

令和8年3月24日  
株式会社 清水銀行

## 住宅ローン変動金利の基準金利の見直しについて

株式会社清水銀行(頭取 岩山 靖宏)では、令和7年12月23日発表の「短期プライムレートの改定について」に伴い、令和8年4月1日より住宅ローン変動金利の基準金利について見直しを行いますので、お知らせいたします。

### 1. 住宅ローン基準金利(変動金利)の見直し

#### (1)見直し内容

変更前	変更後	増減
2.875%	3.125%	+0.250%

#### (2)実施日

令和8年4月1日(水)

### 2. 金利の見直し時期

令和8年4月1日以降に 当行住宅ローン 変動金利でお借入れの方	令和8年4月1日現在の住宅ローン基準金利をもとに適用金利が 決定されます。
令和8年3月31日以前に お借入れの方	住宅ローン基準金利の見直しに伴い、ご契約中の住宅ローン金利が 見直しとなります。 新金利適用開始日:令和8年6月の返済日の翌日(令和8年7月約定返済分より適用) ※変更後の内容は、ご返済予定表をご確認ください(6月の約定返済後、順次郵送により発送)。

### 3. 対象商品

- ・しみず住宅ローン

※その他の商品についても金利変更となるものがあります。変更後の内容はご返済予定表でご確認ください。

※固定金利でお借入れの方の金利変更はございません。

以上

